

PTAでの取組事例紹介

学校への携帯電話持ち込み全面禁止に向けて ～携帯電話の弊害から子どもを守ろう！～ 浜田一中PTAの取組

浜田一中PTAは、平成19年11月に臨時PTA総会を開催し、「携帯電話を学校に持ち込ませない」「持ち込めば一ヶ月間学校で保管」という決まりを校則に盛りこむように学校に提案することを決議しました。その後、学校の決まりとして明文化され、学校と家庭での指導の強化により、現在に至るまで携帯電話の学校持ち込みは皆無に等しい状態となっています。

以前は、学校に不要なものは持ち込まないという決まりはあったものの、登下校の送り迎えの連絡用に携帯を持ってくる生徒や、それに乘じて遊びのために携帯を持ち込み校内での使用が後を絶たない状態でした。さらに、メールや掲示板によるトラブルも深刻化していました。

その状況を見かねた当時のPTA会長の緊急提言により、PTAの役員会等で現状の把握や意見交換を重ねました。そして、例外なしの携帯電話の持ち込み禁止と罰則を校則として盛り込むよう学校に要請するとともに、家庭での話し合いやルールづくりをしていくことを、PTA総意の取り組みとするために臨時のPTA総会を開催することとしました。

PTA総会では、PTA会長の「大切な子どもたちが、携帯電話により不幸な出来事に巻き込まれることを断固防ぎたい」「学校教育に携帯電話は必要ない。保護者の側から意思表示をしたい」という意義の説明がされました。その後、約2時間にわたる熱心な協議の中、「通話先限定の携帯電話を持たせ送り迎えに使っている」という携帯電話の必要性を訴える意見等もありましたが、採決の結果、賛成多数で原案通り決議しました。

今年度も、その意思を受け継ぐため年度初めのPTA総会で新PTA会長の説明により保護者の理解を求めました。また、年度途中の地区別PTA協議会においても、生徒の携帯電話使用の現状把握と意見交換の場を設け、決まりが生きて働くように努めています。